

広報

あち

10月

2008 OCTOBER No.190



あち子どもスポーツまつり

主な内容

平成19年度決算概要	2 P
ご存じですか？介護保険制度	7 P
阿智村議会議員一般選挙	12 P
裁判員制度がはじまります	12 P
阿智村分譲住宅地情報	14 P

あち子どもスポーツまつり

10月12日(日)に、第2小学校において、あち子どもスポーツまつりが、村内の小学生と清内路村の小学生合わせて84名と大阪体育大学の学生を交えて行われました。

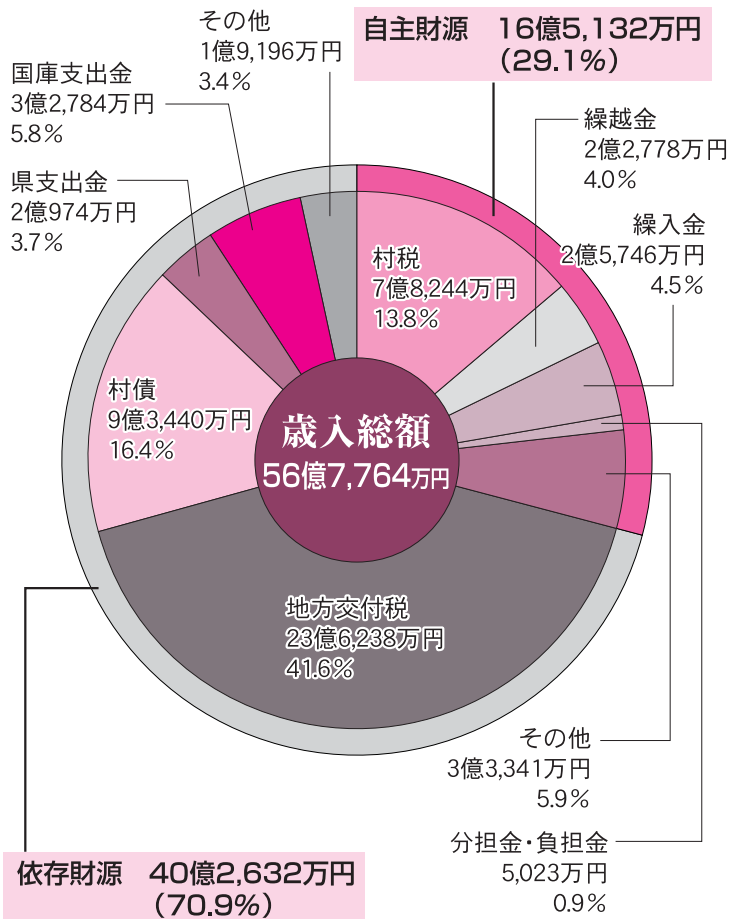
秋空の下、子どもたちは様々なスポーツを楽しみました。

私たちの村(10/1現在) 人口6,462人 男3,111人 女3,351人 世帯2,080戸

●阿智村のホームページ
<http://www.vill.achi.nagano.jp/>

平成19年度

決算概要



9月議会定例会において、平成19年度の一般会計及び各特別会計の決算が認定されました。一般会計の決算額は、歳入が56億7,764万円(3.9%増)、歳出は54億7,787万円(4.6%増)、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1億2,689万円の黒字、実質年度収支も4,359万円の黒字となりました。

歳入の柱である地方交付税は、村債の元利償還金への補てんの減少や、合併2年目となり、特別交付税が減少したことにより、前年比1億4万円減の約23億6千万円となりました。また、村税については、税制改革に伴い、個人住民税が5,700万円増えたものの、景気の減速で法人住民税が約2千万円減額となり、全体で、約3千万円の増となりました。

一方歳出では(主な事業は別表のとおり)、普通建設事業費が約20%を占め、園原ビジュアルセンター、阿智中学校改築事業、工場団地造成事業等多くの事業があり、前年比3億9千万円、53.7%の大幅増となりました。また、公債費については、前年比2億5千万円、21.6%減となりましたが、通常の減と、前年度繰上償還が2億円余あったことによるものです。物件費については、航空写真撮影、七久里工場団地の関連等新たな事業により、約6千万円、11.6%増となりました。

一般会計決算(歳入)

(単位:万円)

項目		19年度歳入額	増減額
自主財源	村税	7億8,244	2,816
	繰越金	2億2,778	2,568
	繰入金	2億5,746	6,623
	分担金・負担金	5,023	280
	その他	3億3,341	▲1億1,564
	計	16億5,132	723
依存財源	地方交付税	23億6,238	▲1億4,042
	村債	9億3,440	3億1,750
	県支出金	2億974	1,910
	国庫支出金	3億2,784	7,468
	その他	1億9,196	▲6,402
	計	40億2,632	2億684
合計		56億7,764	2億1,407

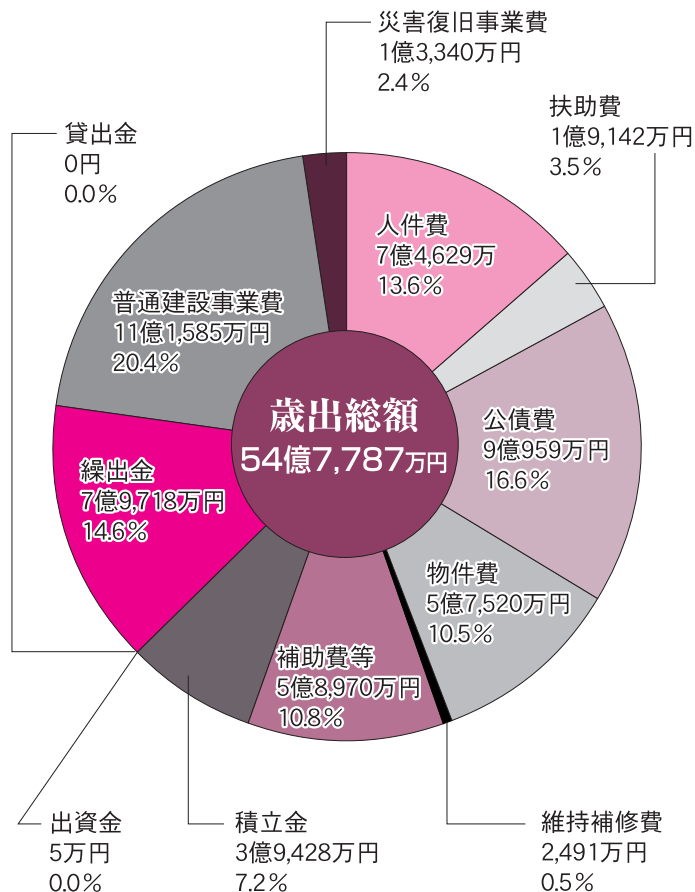
(単位:万円)

村税の内訳	7億8,244
村民税	2億8,125
固定資産税	3億9,464
軽自動車税	1,679
たばこ税	3,165
入湯税	5,811

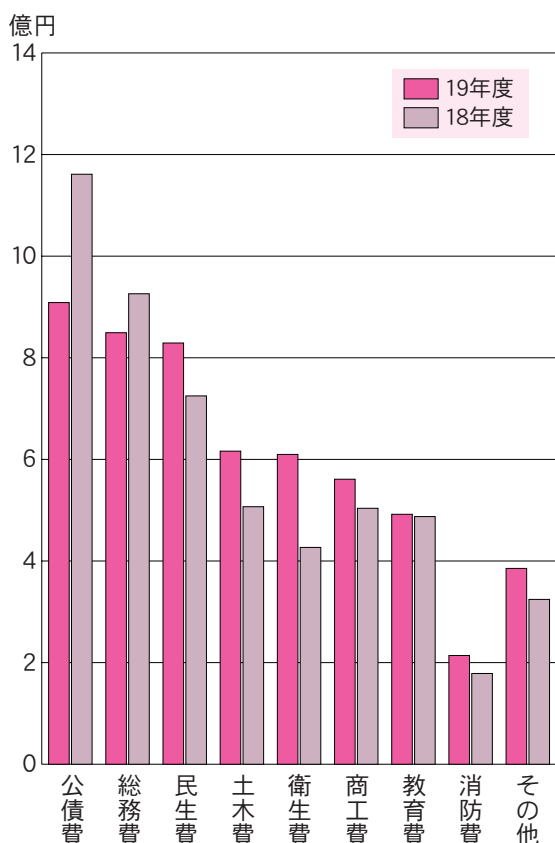
特別会計の歳入歳出決算

(単位：万円)

会 計	歳 入	歳 出	差引額
国保事業(事業勘定)	5億5,653	5億2,403	3,250
国保事業(直診勘定)	6,802	6,686	116
老人保健医療	7億3,560	7億3,146	414
村営水道事業	5億3,448	5億2,513	935
温泉事業	1億 988	1億 988	0
下水道事業	3億8,873	3億7,252	1,621
農業集落排水事業	7,893	7,302	591
介護保険	5億7,207	5億6,588	619



一般会計決算(歳出・目的別)



一般会計決算(歳出・性質別)

(単位：万円)

項 目		19年度歳出額	増減額
経常的経費	人 件 費	7億4,629	1,320
	うち職員等の給与	4億9,672	▲ 68
	扶 助 費	1億9,142	915
	公 債 費	9億 959	▲ 2億5,070
	小 計	18億4,730	▲ 2億2,835
	物 件 費	5億7,520	5,970
	維 持 補 修 費	2,491	675
	補 助 費 等	5億8,970	▲ 2,595
計	30億3,711	▲ 1億8,785	
積 立 金	3億9,428	▲ 4,194	
出 資 金	5	▲ 1,595	
貸 出 金	0	▲ 120	
繰 出 金	7億9,718	7,677	
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	11億1,585	3億8,996
	災 害 復 旧 事 業 費	1億3,340	2,229
	計	12億4,925	4億1,225
合 計	54億7,787	2億4,208	

平成19年度決算

主な事業

産業振興

- 七久里工業団地造成事業(一億九、四二一万円)



七久里工業団地

- 治部坂別荘内道路改良工事(一、二二九万円)
- 昼神まちづくり交付金事業(一、四四七万円)
- 昼神温泉掘削、配湯設備工事(七、九六九万円)
- 園原ビクターセンター建設事業(一億二、〇三三万円)
- 産業振興補助金(三、三一九万円)

- 誘客特別対策事業(三、〇〇〇万円)

子育て支援・若者定住・学校教育

- 図書館情報ネットワーク整備事業(三、二二四万円)
- 浪合通年合宿センター入浴施設工事(一、〇四五万円)
- 第二小学校大規模改修工事(四、八〇九万円)
- 阿智中学校改築工事設計委託(一、五〇六万円)
- 阿智中学校用地購入(六、五八三万円)



阿智中学校建設予定地

- 若者定住促進住宅新增築等支援金(一、九三七万円)
- 若者が村へ定住するための支援として、新築十八件、用地取得九件、増改築八件、空き屋取得一件に助成を行いました。

健康づくり

- 介護予防・生活支援事業(一、四二七万円)
- プール運営補助金(一、五〇〇万円)
- 水中運動教室(九二二万円)

農業

- 中山間地域直接支払事業(一、四一六万円)

生活環境整備

- 村道改良舗装事業(一億六、二八八万円)
- 改良工事(五箇所)
- 舗装工事(三箇所)
- 配水管布設工事(二、一七四万円)
- 七久里工業団地への水道配水管の布設

- 下水道管渠布設工事(八、〇〇〇万円)

七久里工業団地、第二小学校までの下水道管の布設

- 合併浄化槽設置補助(一、六一三万円)

- 消防車輛整備事業(三、四四八万円)

- 分譲住宅造成事業(一、八四二万円)

その他

- 航空写真撮影事業(一、〇四〇万円)
- 特養阿智荘改修工事(四、八〇七万円)
- 災害復旧事業(一億二、四九〇万円)
- 農地災害(十五箇所)
- 公共土木災害(九箇所)
- 簡易水道事業の起債の繰上償還(二億六、九五九万円)
- 高金利の起債の繰上償還

会計別の基金・村債残高 (19年度末現在)

会計区分	基金残高(貯金)	村債残高(借金)
一般会計	31億9,968	63億6,702
国民健康保険会計	1億3,750	3,037
水道事業会計	7,689	10億1,368
温泉事業会計	2,862	-
下水道事業会計	3億3,735	25億8,938
農業集落排水事業	272	4億8,383
介護保険会計	906	-
合計	37億9,182	104億8,428

財政健全化法について
 昨年成立した自治体財政健全化法によって、全自治体が毎年度、財政状況を4つの指標で測って公表するように義務づけられました。表の③～⑥の指標の結果によって、「健全」「早期健全化」「再生」の3つに分類されます。いいかえれば、青信号、黄信号、赤信号になります。阿智村ほどの指標も基準以下であり、すべて「健全」の状態になっています。

数字でみる財政事情

	①財政力指数	②経常収支比率	③実質公債費比率	④実質赤字比率	⑤連結実質赤字比率	⑥将来負担比率
	自前の財政指数	自由に使える資金	借金返済金の割合	一般会計等の赤字の比率	全会計の赤字の比率	将来負担すべき実質的な負債の割合
	1に近いほど余裕	70～80%が適正	18%以下が望ましい	15%以上要注意	20%以上要注意	350%以上要注意
阿智村19年度	0.257	85.4	16.0	-	-	29.5
阿智村18年度	0.246	78.9	16.0			
下伊那平均(H18)	0.222	79.8	18.7			
長野県平均(H18)	0.406	82.5	17.7			

①【財政力指数】

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど、財政に余裕がある。

②【経常収支比率】

財政構造の弾力性を示す数値。使い道が自由な経常一般財源から毎年必ず支払う経常経費に充てられる割合をいう。比率が低い方が自由に使える資金が多い。

③【実質公債費比率】

全会計が負担する元利償還金、準元利償還金の^(※1)標準財政規模に対する割合。18%以上が要注意。25%以上になると^(※2)早期健全化基準の該当になる。

④【実質赤字比率】

今年度から導入された新しい財政指標。一般会計等を対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率。15%以上になると早期健全化基準の該当になる。

⑤【連結実質赤字比率】

今年度から導入された新しい財政指標。全会計を対象にした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。20%以上になると早期健全化基準の該当になる。

⑥【将来負担比率】

今年度から導入された新しい財政指標。一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上になると早期健全化基準の該当になる。

(※1)標準財政規模

地方公共団体が標準的な状態で収入できるであろう経常一般財源（毎年度継続的に収入される使い道に制限のない収入）の規模を示すもの

(※2)早期健全化基準

財政健全化に関する法律が施行されたことに伴い、いずれかの指標が基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。

国民健康保険の 保険証が更新されました

十月一日より国民健康保険の保険証が、一般の方は空色に、退職者方は桃色に変更されています。一部を除き既に郵送してありますので、今までお使いの保険証と差し替え頂き、記載事項に誤りがないか確認しましょう。なお、古い保険証は間違いを防ぐために各ご家庭で破棄していただきますようお願いいたします。

学生の方や、遠隔地勤務等の理由により保険証を希望されます方は、早めに届出いただきますようお願いいたします。

なお、医療機関を受診の際は、必ず新しい保険証を窓口で提示して受診して下さい。



国民健康保険税が長期に渡り未納の世帯につきましては、「短期被保険者証」又は「資格証明書」が交付されます。「短期被保険者証」は有効期限の短い保険証で、更新の手続きが多くなります。「資格者証明書」は医療費をいったん全額自己負担して頂くこととなります。

担当者からの お願いです

お医者さんにかかるときや薬局で薬を処方して頂く際、一カ月に一回は必ず保険証の提示をしましょう。加入している医療保険（保険証）に変更があった場合は速やかに、受診したお医者さん、薬局に連絡をしましょう。国民健康保険・後期高齢者医療保険を取得する方、喪失する方は役場民生課にも届け出をお願いします。

役場民生課

☎〇二六五―四三―二二二〇

『障がい者ふれあい面接会』 開催のお知らせ

飯田公共職業安定所では、飯田市・下伊那郡の企業と障害をお持ちの方との就職面接会を開催いたします。事業主の皆様、就職を希望される皆様のご参加をお待ちしています。

☆開催日時

平成二十年十一月四日(火)

午後一時三十分～三時三十分まで

☆開催場所

長野県飯田勤労者福祉センター

3階 第3・4研修会

(飯田市東栄町三二〇八一)

参加を希望される方や、詳細についてはハローワーク飯田（飯田公共職業安定所）⑩番窓口までお問い合わせください。

☎〇二六五―二四―八六〇九

あなたを必要として いる子どもがいます

～里親募集～

親の病気、家出、離婚、その他いろいろな事情により家庭で生活できない子どもがいます。

里親はこのような子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育することをいいます。

里親制度は児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。

子どもの養育費は公費が支給され、扶養控除の対象にもなります。

また、児童福祉施設に入所している子どもを週末や正月などに受け入れ、家庭で生活体験をさせていただくホストファミリーも募集しています。

詳しくは、県庁子ども・家庭福祉課（電話〇二六―三三―五七〇九九）または飯田児童相談所（電話〇二六五―二五―八三〇〇）へお問い合わせします。



ご存じですか？介護保険制度 No.2

～介護サービスって何があるの？～

介護サービスは現物給付と償還払いの2つの種類があります。

現物給付とは、サービス費の1割をご負担いただくものです。

償還払いとは、始めにかかった費用の全額をお支払いいただき、後日かかった費用の9割をお返しするものです。

介護サービスの種類はたくさんありますので、多く利用されているサービスの一部をご紹介します。

在宅サービス (現物給付)	通所介護(デイサービス)	通所介護施設で、食事や入浴などの支援を日帰りで行います。
	訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴や排泄、食事などの身体介護を行います。
	福祉用具貸与	歩行器や車イス、ベッドなどの福祉用具を借りることができます。ただし、介護度により借りられる品目に制限があります。
	ショートステイ	福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。
施設サービス (現物給付)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で、居宅での生活が困難な方が入所します。
	介護老人保健施設	在宅復帰ができるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。
償還払い	特定福祉用具販売	入浴や排泄などに使用する福祉用具が対象となります。(シャワーいすやポータブルトイレなど)
	住宅改修	手すりの取り付けや段差の解消などが対象となります。ただし、改修費20万円を上限とします。

サービスを利用するには、ケアマネジャーによるケアプランの作成が必要です。

ケアマネジャー(介護支援専門員)とは？

介護の知識を幅広く持った専門家で、介護サービスの利用にあたって次のような役割を担っています。

- ◎介護を必要とする方や家族の相談に応じたりアドバイスをします。
- ◎どのようなサービスがあるか情報提供します。
- ◎どんなサービスを使うと良いかなどを考え、計画を作成します。

サービスを利用するためには、手続きが必要です。詳しくは民生課介護保険担当(TEL43-2220)または自立生活支援センター(TEL45-1140)までお問い合わせください。次回は、介護保険の財政のしくみをお知らせする予定です。

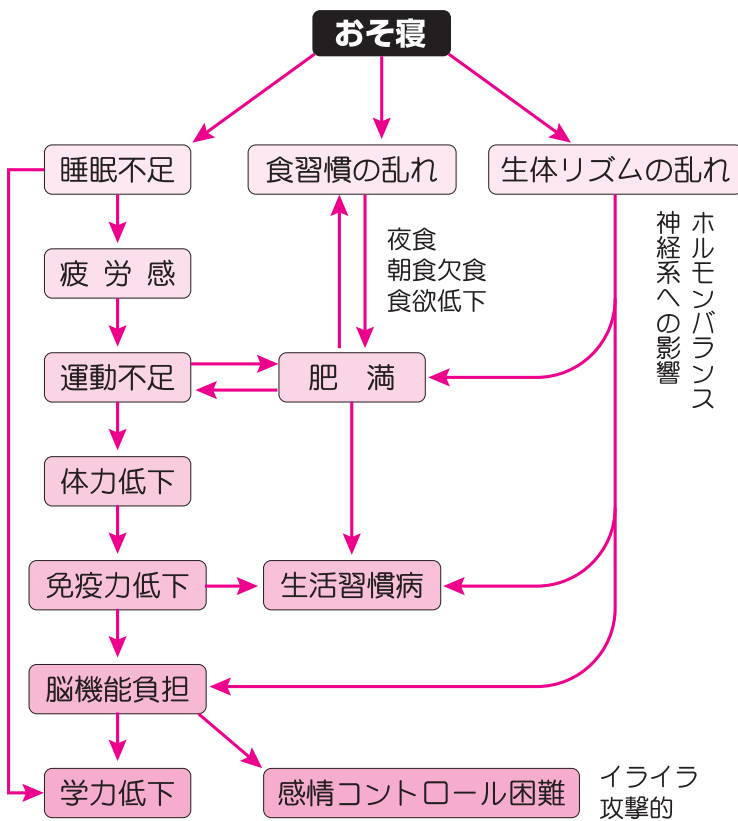
「早寝 早起き 朝ごはん」

子どもが健全に育つためには、発達に合わせた関わり方と環境作りが大切です。子育て支援部会では、第5次総合計画を進めていくに当たり保護者を始めとする家族の子どもへの関わりを大切にしてほしいと願う中で、子育て支援のキャッチフレーズを「早寝 早起き 朝ごはん」としました。

近年子どもの生活リズムの乱れや朝食抜きといった生活に危機感を募らせ、全国的に運動が行われており、各地域でも様々な取り組みがされています。生活の基本とも言える「早寝 早起き 朝ごはん」を、保護者や家族、地域の大人が意識して取り組むことで、子どもの生活環境が整い、子どもの健全な発達につながると考えます。

子どもにとって望ましい生活を皆さんに知って頂くために、今回から子どもの生活リズムに関する情報を掲載していきます。最初は「眠り」についてです。

おそ寝から派生する問題



おそ寝がなぜいけない？

睡眠は、単に脳や身体を休めるものではありません。私たちの身体は睡眠中も働き続け、寝ている間に身体を修復したり、生体リズムを整えています。

みなさんは何時に寝ていますか？また、お子さんを何時に寝かせていますか？遅く寝ること(おそ寝)は、身体にさまざまな影響を及ぼします。(左図)子どもの場合は特に影響を受けやすく、脳や身体が休まらないだけでなく、食習慣の乱れ、生体リズムの乱れが生じます。そしてこれらが元になつて、学力低下を招いたり、感情コントロールが上手にできない、生活習慣病の若年化が起ころうなどさまざまな問題がでてきます。

一人で悩まないで

子どもの発達・発育、しつけ、育児、学校のことなど、子どもに関するいろいろな悩みをご相談ください。

子育て支援室 TEL45-1232

専門員が相談に応じます。また、専門機関への紹介もします。

秘密は守ります。

早ね 早おき 朝ごはん



阿智村子育て支援部会

農業委員会からのお知らせ

新農業委員会の体制

平成二十年七月二十日から三年間、農業委員として阿智村の農業振興のためにご尽力いただく十六名の

方が決まりました。委員の皆さんの互選により、会長に園原一典さん、会長代理に原紘一さんが選出されました。年々増加する耕作放棄地の実態調

査を行って、それを解消する農業施策のあり方が大きな業務となる中、新農業委員の皆さんの今後の活躍が期待されます。農地の売買や貸借等に関するご相談がありましたら、担当地区の農業委員までお願いいたします。

遊休農地について

現在担い手不足や高齢化などから耕作放棄地や不作付地などの遊休農地が増加しています。

遊休農地は、単に雑草の繁茂や病害虫や鳥獣害の発生、農地の利用集積の阻害といった農業現場での問題を引き起こしているだけでなく、広く国民の食糧自給率の向上という観点からも重要な問題となっております。遊休農地等を借りたい方は、地区担当農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

森林造成推進事業を実施しましょう

森林所有者の皆さん、あなたの山の木々は、今元気に育っていますか？森林を守り育てていくためには、間伐などの森林整備を行う必要があります。

長野県では、平成二十年度から五年間に、森林づくり県民税（略称：森林税）を導入して、皆さんの身近にある里山を中心とした森林づくりを推進していきます。この目標面積は、長野県において年平均で二

新農業委員名簿及び担当地区分担表

役職	氏名	担当地区名（ ）内は補助担当地区名	出身部落名	電話番号
会長	園原 一典	西栗矢 東栗矢	西栗矢	43-2181
会長代理	原 紘一	奥藤 大野 中野	奥藤	43-2465
委員	橋本 誠久	丸山 備中原	丸山	43-3483
委員	石原 朝男	寺尾 洞 原の平	寺尾	43-3317
委員	山田 芳男	砂田 木戸脇 馬場 伝馬町	砂田	43-3140
委員	内田 浩司	中関下 中関上	中関下	43-2203
委員	渋谷 章行	濃間 中央 戸沢 園原 横川	濃間	44-2105
委員	原 直助	知久保 七久里 豎町 下西	知久保	43-2947
委員	熊谷 智徳	青見平 日の入	大鹿	43-2845
委員	後藤 等	恩田 荒谷 宮の原 宮本 治部坂 下半堀 中下町 浪合上町 上半堀	下半堀	47-2045
委員	高間 昭司	上郷 大鹿	上郷	43-3576
委員	佐藤 正子	(知久保) (七久里) (豎町) (下西)	知久保	43-2142
委員	井原末喜子	下郷 古料	下郷	43-3659
委員	下原 広人	曾山 全下町 全上町 市の沢 大橋	曾山	43-2714
委員	井原 顕	(西栗矢) (東栗矢)	西栗矢	43-3346
委員	石原 勝夫	下平 大沢 中平 伏谷 昼神	下平	43-2581

万二千六百八十八ヘクタールとなつていま

これを受けて、阿智村におきましては、平成二十年度から五カ年間、年平均で二百八十八ヘクタールの間伐を目標値として進めて参ります。ちなみに、平成十九年度は多くの森林所有者の方々がこの森林造成推進事業を活用されて、百六十三ヘクタールを施業することが出来ました。健全な美しい森林が未来へつながつていくように、また地球温暖化を防止するうえでも、森林所有者の皆様の積極的な制度のご活用をお願い申し上げます。

《間伐の事業費等一覧表》

1反歩当り(10アール)

事業区分	事業費 (標準) (A)	国県補助金 補助率70% (B)	村補助金 補助 残の1/3以内 (C)	自己負担額 (A-B-C)	実施条件として 面積1反歩以上
					対象林齢
流域育成林整備 間伐(玉切なし)	約14,500円	約10,000円	約1,500円	約3,000円	林齢11~35年生まで
里山エリア再生交付金 切り捨て間伐(玉切なし)	約14,500円	約10,000円	約1,500円	約3,000円	林齢36~60年生まで
里山エリア再生交付 搬出間伐(道路沿い)	約37,000円	約25,000円	約4,000円	約8,000円	林齢36~60年生まで

玉切なし…間伐材を切り倒したままにしておくこと。玉切あり…切り倒した間伐材を一定の長さに切ること。

※この他に、間伐(玉切あり)・除伐・枝打ち・植栽も事業に該当します。

※搬出された間伐材は、木材の売買により収入につながる場合があります。

※表内の金額は、あくまでも標準ですので、森林の状態により変動する場合があります。

※村補助金の財源には、森林税の一部が充当されます。

※事業を実施される場合など、詳しい内容につきましては、飯伊森林組合 阿智支所までお尋ね下さい。(電話43-2107)

労働者が一人でも
事業主は加入義務があります
**十月は労働保険
適用促進月間です**

労働保険とは、雇用保険と労災保険(労働者災害補償保険)の総称であり、農林水産の事業の一部を除いて、労働者を一人でも雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ国の保険制度で、従業員が失業した場合の生活の安定を図る失業給付や、業務上や通勤途上の災害に対する必要な給付を行うなどの制度です。

制度を十分認識していないこと等により、零細事業を中心として未手続事業が存在しています。

加入されていない場合は早急に手続きしていただきますようお願いいたします。

●労働保険加入にかかる
お問い合わせ先

飯田労働基準監督署第一課労災係
☎〇二六五―二二―二六三五
八〇ワーク飯田雇用保険課適用係
☎〇二六五―二四―八六〇九

勤労感謝の日に向けた
「労働トラブル110番」
実施要領

事業名称 労働トラブル110番

～未払い賃金・

サービス残業を許すな～

主催 長野県司法書士会

(会長 木下伸二)

長野県青年司法書士協議会

(会長 川村和康)

日時 平成二十年十一月六日(木)

午後五時～午後八時及び

平成二十年十一月十三日(木)

午後五時～午後八時

実施方法 電話による相談

(相談料無料、予約不要)

専用電話番号 〇二六―二三―二七四九九

相談員 労働問題に詳しい県内の司法書士

相談例

- ・時間外手当を支払ってもらえない。
- ・賃金が三ヶ月も支払われていない。
- ・営業のノルマが達成できなかったため、ペナルティーとして罰金の支払いを強要された。
- ・会社から金を借りた旨の契約を強要され、支払を求められている。

未来へ「なぐ」 あなたの「一票」

阿智村議会議員一般選挙

平成二十年十一月三十日をもって任期満了となる村議会議員の一般選挙が、次のとおり行われます。(村議会議員の任期は四年で、任期満了の三十日以内に選挙が行われます。)

立候補予定者打合せ

立候補される予定の方、またはその代理の方はご出席ください。

届出書類事前審査

十一月十日(月)午後一時三十分～十一月十一日(火)午後一時三十分

告示(立候補届出)

午前八時三十分～午後五時 場所：阿智村コミュニティ館ホール

期日前投票

投票当日、仕事などの都合で不在になる方は、期日前投票ができます。

投票時間

時間：午前八時三十分～午後八時

投票：十一月十六日(日)

- 午前七時～八時(第一・二投票所)
● 午前七時～七時(第三・四・五・六・七・八・九投票所)
● 午前七時～六時(第十・十一・十二・十三・十四・十五投票所)
● 午前七時～五時(第十二投票所)
開票：十一月十六日(日)
午後八時四十五分頃から

議員定数

今回の選挙より、阿智選挙区は現行の十四人から二人削減され十二人となります。

阿智選挙区 十二人
浪合選挙区 二人(合併特例)

郵便による不在者投票

身体障がい者手帳、または介護保険法上の要介護者で一定の要件に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

お問合わせ先

阿智村選挙管理委員会事務局
電話四二二二二二〇

平成21年5月までに

裁判員制度がはじまります！

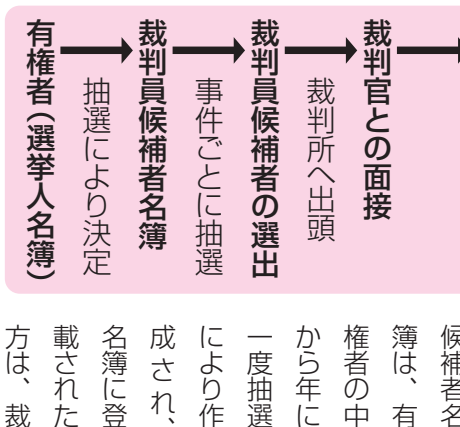
●裁判員制度って何？なぜ導入されるの？

裁判員制度とは、国民のみならず裁判員として刑事裁判に参加し裁判官と一緒に決めてもらう制度です

●裁判員は辞退する事ができるの？

裁判員は、原則として辞退する事ができませんが、次のような方は裁判所に申し出をして！認められれば辞退することができます。

裁判員選任



判断からその旨の通知が届きます。

の名簿から裁判員候補者が事件ごとに選出され(現段階では、五十人～百人程度)。指定された日時に裁判所へ行き、裁判官と面接をした上で裁判員が決定するのです(一事件につき、通常六人を選出)。

- ★年齢が七十歳以上の方
★過去五年以内に裁判員、検察審査員等を務めたことがある方
★過去一年以内に裁判員候補者として面接に出席した方

★一定のやむを得ない理由で裁判所に行くことができない方

※「やむを得ない理由」とは、例えば 重い病気やけがの方、同居の親族の介護・養育がある方、事業に著しい損害が生じるおそれのある方、父母の葬式がある方、子供の

結婚式がある方等、その他裁判官が個別具体的に判断することになります。

裁判員になるに当たり、保育や介護等のサービスを利用することも出来ます。

裁判員になった場合、仕事を休むことは法律で認められており、また、会社側が解雇など不利益な扱いをすることは、法律で禁止されています。また、裁判員には、交通費や日当が支払われることになっています。

裁判員制度に関する問い合わせ等は

長野地方検察庁企画調査課
☎〇二六―三三二―〇七四六

知っておきたい 検察審査会

検察審査員に選ばれたらご協力を！
交通事故、詐欺など被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけたくない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があ

ります。

検察審査会では十一人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

長野地方裁判所飯田支部内
飯田検察審査会事務局
☎〇二六―五二二―〇〇〇三

教育委員の 改選について

教育委員の宮嶋加津子さんが、九月三十日で任期満了となり、九月定例村議会において承認を受け、引き続き教育委員として任命されました。なお、定例教育委員会において、委員長に塚田紀昭さん、委員長代理に宮嶋加津子さんが再任されました。



塚田紀昭さん



宮嶋加津子さん

人事異動

平成二十年九月一日

村職員等

() 内は旧任

【民生課】

▽住吉幹子(浪合支所)
▽浪合支所 近藤祥子(浪合授産所)

南信交通災害共済に 加入を

〇加入できる方

下諏訪町を除く諏訪郡、上伊那郡、下伊那郡に住民登録又は外国人登録をしている者、及びその扶養親族であつて、町村の区域外の学校等に在学している者

〇支払い対象となる事故

国内の道路で発生した自動車、自動二輪車、電車、バス等の車両による人身事故で、加入者が死亡、けが、後遺障害に認定されたときに見舞金が支払われます。

〇見舞金の額

・死亡 百二十万円
・けがの場合
基礎見舞金三万円に、入院(二日以上)一日二千元、通院(三日以

上)一日五百円を加えた額。(二十万円が限度)

・後遺障害

身体障害一・二級または、植物症と認定された場合 四十万円
身体障害三級と認定された場合 三十万円

〇加入方法

一年加入は一人三百五十円、途中加入は一人一ヶ月三十円の掛金で、掛金を役場に支払った日の翌月一日から責任期間が始まります。未加入者で加入を希望される方は、役場総務課までお申し込みください。

加入の一斉推進は二〜三月を予定しています。

〇見舞金の請求

万一事故に遭われたら、警察に「人身事故」をして届けてください。その後役場総務課まで事故報告等の連絡をお願いします。

☆交通事故でケガ等されましたら忘れずに役場総務課まで連絡ください。

阿智村分譲住宅地情報 Vol.1

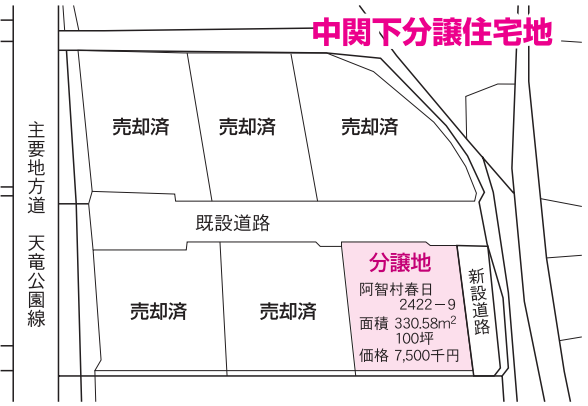
若者を阿智村に是非定住させてください!!

若者が阿智村に定住して頂くために、住宅地の分譲を行っています。
現在分譲している土地について、お知らせいたします。
宅地をお探しの方、住宅の建築をお考えの方は、お気軽にご相談下さい。

【お申し込み・お問い合わせ】
阿智村役場 総務課
定住促進係
TEL 0265-1431220
FAX 0265-14313940
E-mail info@vilachinagan.jp

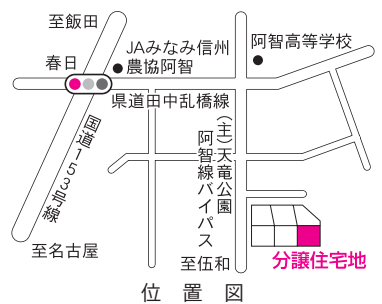


中関下分譲地



区画図

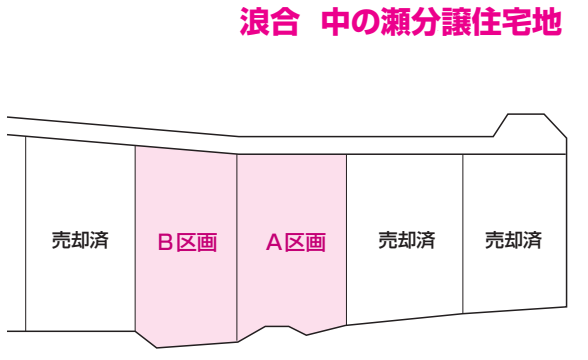
■中関下分譲住宅地	
分譲区画数	1区画
場 所	〒395-0301 下伊那郡阿智村春日2422-9
分譲面積	330.58m ² 100坪
設 備	水道・下水道完備
募集期間	随時
分譲条件	<ul style="list-style-type: none"> 申請時の年齢が50歳未満(夫婦の場合はどちらか一方でも可)の者 住宅用地取得後、3年以内に定住目的の住宅建築に着手する者 村が定める期日に土地代金の支払いができる者 自治組織に加入していただきます。また地域活動に参加していただきます 暴力団関係でないこと
分譲価格	7,500,000円(坪あたり7万5千円)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 申込みは随時受け付けています。先着順となります。 契約は3年以内に家を建てる条件で、買い戻し特約が付きます。 住宅建設時には、その他水道、下水道の加入者負担金が必要になります。 自治会加入金が必要になります。



位置図

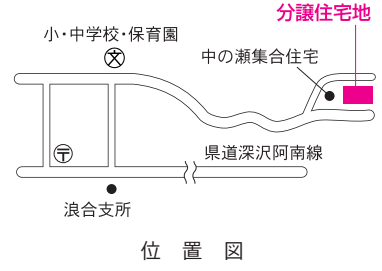


浪合 中の瀬分譲地



区画図

■浪合 中の瀬分譲住宅地	
分譲区画数	2区画
場 所	〒395-0501 下伊那郡阿智村浪合 中の瀬地区
分譲面積	A 339.89m ² (102.81坪) B 361.95m ² (109.49坪)
設 備	水道・下水道完備
募集期間	随時
分譲条件	<ul style="list-style-type: none"> 申請時の年齢が50歳未満(夫婦の場合はどちらか一方でも可)の者 住宅用地取得後、3年以内に定住目的の住宅建築に着手する者 村が定める期日に土地代金の支払いができる者 自治組織に加入していただきます。また地域活動に参加していただきます 暴力団関係でないこと
分譲価格	A 2,364,630円 B 2,518,270円(坪2万3千円)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 申込みは随時受け付けています。先着順となります。 契約は3年以内に家を建てる条件で、買い戻し特約が付きます。 住宅建設時には、その他水道、下水道の加入者負担金が必要になります。 自治会加入金が必要になります。



位置図

平成21年度 訓練生募集案内

長野県飯田技術専門学校

募集科名	自動車整備科（修学期間2年）	木造建築科（修学期間1年）
募集定員	10名程度	10名程度
応募資格	平成21年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者（高等学校卒業程度認定試験合格者）	平成21年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者（高等学校卒業以上の年齢であれば応募可能）
提出書類	①入校願（指定様式） ②平成21年3月高校卒業見込みの者は、調査書、その他の者は高校卒業証明書等 ③宛名を記入した返信用官製はがき	
選考方法	○職業適性検査 ○面接 ○学科試験（国語Ⅰ・数学Ⅰ）	
入学審査料	長野県収入証紙 2,200円	
募集期間	平成20年11月4日（火）～11月18日（火）	
選考日	平成20年12月1日（月）	
合格発表	平成20年12月8日（月）	

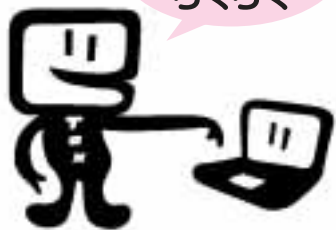
- ※1 募集人員は、定員20名から推薦合格者を差し引いた人数となります。
- ※2 定員に達しない場合は、募集期間を過ぎても募集することがあります。
- ※3 入校願（指定様式）は、当校又は公共職業安定所にあります。
 なお、入校願等が必要な方は、返信用封筒へ140円切手を貼付して請求してください。
 詳しくは、飯田技術専門学校までお問い合わせください。[担当：鎌倉忠一]

〒395-0823 飯田市松尾明7508-3 (TEL 0265-22-1067) (FAX 0265-22-4015)

国税電子申告・納税システム「e-Tax」のご案内 飯田税務署 (TEL0265-22-1165)

e-Taxなら、インターネットを利用して自宅から所得などの申告、各種申請、届出の手続きができます。
 e-Taxを利用いただくに当たっては、事前にインターネットを利用できる環境のパソコンを準備するほか、次のような事前の手続きを行っていただく必要があります。

全ての手続きが
オンラインで
らくらく



「e-Tax」ご利用の流れ

- 1 お住まいの市町村で電子証明書を取得してください。
※電子証明書の利用には、別途ICカードリーダーが必要になります。
- 2 開始届出書を税務署に提出してください。
※e-Taxホームページからオンラインで作成・提出ができます。
- 3 e-Taxソフト等を利用して、電子証明書の登録などの初期登録を行ってください。
※e-Taxソフトは、e-Taxホームページからダウンロードにより取得することができます。
- 4 e-Taxソフトなどで申告等を作成し、送信してください。

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を**本人の電子署名及び電子証明書を付して、e-Taxを利用して行くと、所得税から最高5,000円の控除を受けることができます。**（平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は除きます。）
 また、所得税の確定申告書をe-Taxで行う場合、**医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力することにより、その書類の添付を省略**することができます。（確定申告書から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります。）
 電子証明書をお早めに取得していただき、来年の確定申告書の際には「e-Tax」を是非ご利用ください。

詳しい情報はe-Tax
ホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

© e-Taxの最新情報やご利用に当たっての手続等について説明しています。

循環型社会の形成と地球温暖化防止に向け

レジ袋削減 平成20年10月1日スタートしました

南信州で一斉にレジ袋削減の取組が始まります。

当地域では、事業者・消費者団体などの関係団体・行政で構成する「南信州レジ袋削減推進協議会」が7月17日に設立され、10月1日から「レジ袋辞退率を平成23年9月までに80%以上」とすることを目標に、事業者・消費者（関係団体）・行政が一体となって、レジ袋削減に取り組めます。

(※これは、長野県全体の取組60%を上回る南信州地域独自の取組です。)

平成21年2月1日からは、当地域15市町村の64以上の店舗が足並みを揃えて、レジ袋の有料化に踏み切ります。

ノーレジ袋で「環境にやさしい生活様式」に目覚めましょう。

地球温暖化を防ぐために今すぐ出来ること、それは、一人ひとりが生活の中の無駄をなくして、「環境にやさしい生活様式」に変えることです。

その第一歩として、何気なくもらっているレジ袋を辞退しましょう。買い物には、マイバッグ・マイバスケットを持参しましょう。

そして、「環境にやさしい生活様式」を意識し行動しましょう。



レジ袋削減取組の店ステッカー

● 数字で見るレジ袋削減の効果

◇日本全体で年間305億枚（一人当たり260枚） 原油（原料+エネルギー）55.8万KL

日本の年間原油輸入量である約2億4千万KL（02年）と比較すると、輸入量の1日分弱の原油がレジ袋に使用されていることとなります。

◇南信州では

①年間約4千5百万枚（一人当たり260枚） ⇒原油（原料+エネルギー）820KL

- ・ドラム缶 約4,100本分
- ・積上げると 3,698m
(富士山：3,776m)
- ・CO2排出量 275万kg
(1枚61g換算)



②南信州の市町村は、約4千5百万枚（一人当たり260枚）のレジ袋を分別収集し、容器包装リサイクル法のルートで再商品化しています。(処理費用の4%を市町村が負担)

南信州からレジ袋をなくすことで、①、②を削減できます。(石油資源、市町村のごみ処理費) 原油輸送、レジ袋の製造・輸送・リサイクルの過程で発生するCO2を抑制することができます。

誰でも今すぐ出来るいいことづくめの「レジ袋削減」 小さく生んで大きく育てよう。

南信州レジ袋削減推進協議会

事務局 豊かな環境づくり飯伊地域会議（長野県下伊那地方事務所環境課内）

TEL 0265-53-0434/FAX 0265-23-3393 E-mail shimochi-kankyo@pref.nagano.jp

村の健診を受けましょう

～メタボリックシンドロームに着目した健診～

村では、今年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づいてメタボリック・シンドロームに着目した特定健診を実施しています。村で行う特定健診は国民健康保険の40～74歳までの方を対象にしていますが、今年は昨年より40名程多くの方が受診され受診率も24.3%から30.2%になりました。〈表参照〉

又、健診後に地区別に開いた結果報告会には約8割という大勢の方が会場に出向いてくださり、個々に健診結果をお返しすることができました。結果は、今後の健康管理にいかして頂くようお願いいたします。

尚、この特定健診の受診率の目標は国で、5年後(平成24年度)に65%まで引き上げるよう示されています。この目標が達成されないと村への補助金が減額されることになり、皆様に負担して頂く保険料にも影響してきます。受診率を上げることは結果として大勢の方が健診を受けることになり、積極的に健康づくりをする方が増えることとなります。今後も多くの方に健診を受けていただくようお願いいたします。

	特定健診		
	対象者数	受診者数	受診率
春日	215	57	26.5%
駒場	235	78	33.2%
伍和	295	103	34.9%
智里東	215	50	23.3%
智里西	42	6	14.3%
浪合	134	49	36.6%
計	1136	343	30.2%

プールみんなの声

★プールって楽しいな～きもちいいな～★

「初めてこのプールに足を入れた時、思っていたより温かく、心地の良い水温でほっとした。体を大きくゆったりと動かすと、自分の体がこんなにしっかり動く事に驚いたし、嬉しかったなあ。」

「プールでゆったり歩いて・窓からの景色や太陽の光を浴びると、この後何をしようかな～という気持ちになるんだに」

「初めてプールに来た時は、顔に水がかかるのも嫌だったのに、今では泳ぐ事が楽しくて孫にもおばあちゃんすごい!っていわれるに」

★あなただけの、個別相談+運動指導は あんしん・あんぜん・いいあんばい!!★

「運動なんてした事無いし、何をどのくらいしたらいいのか分からない。って思ったけど、案外できるから驚いたし、今度、旅行に行くので、エアロバイクをこいで体力と足腰を鍛えていこうと思ってるんだに」

「気楽に、自分のペースでやりたいし、その日の体調に合わせていろいろな運動種目から運動を選んでできるのは楽しい。好きなのは、エアロバイクやストレッチホールをしてからの超音波流水だけと、今度はチューブ運動もやってみたいな。」

焼き玉ねぎのひき肉ソース

1人分 127Kcal 塩分1.0g

【材料】4人分

玉ねぎ……………	中2個	合い挽き肉……………	100g
油……………	小さじ2	にんじん……………	1/2本
		ピーマン……………	2個
		だし汁(粉だしを溶かしてもよい)……………	50cc
		砂糖……………	小さじ2
		しょうゆ……………	大さじ1.5



【作り方】

- ①玉ねぎは、上下1～2cmを切ってみじん切りにする(A)。中央の部分は、1cmくらいの輪切りにする(B)。
- ②にんじんは皮をむき、2mm厚さの輪切りにする。
- ③ピーマンは縦細切りにする。
- ④フライパンに油を引き、(B)の玉ねぎを入れ、蓋をして中火で蒸し焼きにする。
- ⑤鍋にひき肉、(A)のみじん切りにした玉ねぎ、②のにんじんを入れ、だし汁、砂糖、しょうゆを加えて火にかける。煮立ったらあくを取り、蓋をして柔らかくなるまで弱火で煮る。
- ⑥⑤が柔らかくなったら、片栗粉を水大さじ1で溶きとろみをつけ、③を加えて火を止める。
- ⑦皿に④を並べ、⑥をかけてできあがり。

● ● 保 健 計 画 ● ●

月 日	事 業	月 日	事 業
10月28日	乳児健診	12月 9日	ひよっこ教室
11月 6日	3歳児眼科健診	12月16日	乳児健診
11月11日	ひよっこ教室	12月19日	1歳6ヶ月健診
11月25日	乳児健診	毎週金曜日	リハビリ教室
11月26日	2歳児健康相談	毎週水・木・金曜日	水中運動教室(基礎教室)
		毎週月・水・木・金曜日	水中運動教室(目的別教室)

阿智高だより

vol.19

長い2学期が始まっていますが、夏休みには中学生の体験入学があり、来年度への準備も始まる季節となりました。

10月3日には、強歩大会が学校から極楽峠パノラマパーク折り返しの28.8kmに全校生徒がチャレンジしました。また今年度も、地域の方々のご協力を得て、『総合的な学習の時間』における保育園実習や施設実習を実施しています。

●●● 中学生の体験入学 (8月1日実施) ●●●



全体会



体験授業



体験授業

体験入部もしました。



野球部



女子バレー部



ソフトテニス部

●●● 強歩大会 (10月3日実施) ●●●



全員そろってスタートです。



パノラマパークの折り返しです。



ゴールではPTAの豚汁で疲れを癒します。

●●● 村内の保育園や施設でお世話になっている『総合的な学習の時間』の実習 ●●●



いろいろとご支援ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

Photo report [フオト・リポ-ト]

統合中学校安全祈願祭



9月17日、統合阿智中学校改築工事安全祈願祭が多く関係者を招いて、統合阿智中学校建設予定地において行われました。

統合阿智中学校は総事業費約24億円で建設され、平成23年4月開校の予定です。

七久里工業団地用地 売買契約調印式



9月9日に、村とKOA(株)が七久里の工業団地用地の売買契約書に調印を行いました。

本事業は、総面積37,719㎡を工場用地に造成し、うち28,679㎡をKOA(株)に売却、他は道路敷等に造成しました。

総事業費は約7億5,700万円で、財源は国庫補助金・交付税補てんのある合併特例債・下水道事業債などです。

一斉のろし上げイベント



飯伊の公民館長や歴史研究者でつくる「武田信玄のろし会」が9月21日に、根羽村から高森町までの飯伊11カ所でのろしを上げる「南信州のろしリレー」を行いました。

阿智村では、城山の信玄のろし台からのろしを上げました。

早起き野球で 伍和&ドリームス優勝



7月に第34回長野県早起き野球ダークホース大会に阿智村から伍和&ドリームスが出場し優勝しました。

また、同大会スポンサー主催のプラカードコンテストでも併せて優勝しました。

この大会のMVPに熊谷学さん(大鹿-松商学園出)が選ばれました。

年金効果

年 金太郎



あぜみち

各地区で村民運動会が開かれました。浪合地区は小中学校運動会と合同で、晴天に恵まれて行われました。しかし他の地区はあいにくの天気となりましたが、今年は今までに増して大勢の人々が集まって行われました。かつて集まりが悪くて、運動会を行うかどうか話題となった時と比べると雲泥の差であります。

村民のみなさんが自分の生きている地域のありよう、地域の人と人との交流を大切だと再確認された結果であると思いました。

今、阿智村の地域自治活動が全国的にも大きな注目を集めています。NHKや民放のテレビに取り上げられましたし、全国から視察に訪れる方が増えています。自治会の役員の方は大変ですが、地域で暮らしていくために何が大切なのかを、みんな考えて実践していくという「当たり前」のことを行っている日常の活動があって、運動会への参加者の増加につながっているのもと思います。

上中関区自治会では、このほど地区の名所をおりこんだ「上中関音頭」をつくられました。地区のみなさんの共通のシンボルとして、この音頭は語り継がれるものと期待しています。それぞれの自治会が地域の将来を考えながら様々な事業を計画しております。「住民の意識以上の事はできない」と言われた方がおられます。一人ひとりの住民のみなさんの願いや行動が、阿智村の住み良さを決めるといふことです。村議会議員の改選の年です。